

家族をどう問うのか 家族法をどう変えるのか

家族法改革を導く設計原理としての「子の成長発達権」

一般
500円
ICU在籍生
無料

2026
02/08 日
13:20-15:20
(開場 12:50)

会場

国際基督教大学 国際会議室

〒181-8585 東京都三鷹市大沢3丁目10-2

お申し込み方法

参加申し込みは専用WEBサイトから

申し込み締切：2月7日(土)

開催趣旨

多様化する現代の家族に対し、日本の法制度は追いついているでしょうか。

本フォーラムでは、当事者間の「合意」を重視する現行法の限界を問い直し、子どもを守るための新たな羅針盤として、「子の成長発達権」を提案します。

家族法学の第一人者である水野紀子氏による基調講演、および実務家を交えた討議を通じ、具体的な制度設計を模索します。理論と実務の両面から「次世代のための家族法」のあり方を、一緒に考えませんか。

基調講演

日本家族法の現在地
協議に委ねる白地規定と
近時の改正

水野紀子 氏

白鷗大学法学部 教授



成果報告

なぜ今家族を問うのか
研修成果に基づく問題提起

三藤壮史 氏

松下政経塾 43期



プログラム

13:20~13:25 開会挨拶

13:25~13:55 成果報告 松下政経塾 三藤壮史

13:55~14:25 基調講演 白鷗大学 水野紀子

14:30~15:15 パネルディスカッション / Q&A

15:15~15:20 閉会挨拶 松下政経塾 塾長

登壇者

三藤 壮史 松下政経塾

水野 紀子 白鷗大学

小泉 道子 家族のためのADRセンター